令和8年度

（仮称）新MICE施設整備事業に伴う地下鉄施設接続手法等調査検討業務

仕様書

令和8年（2026年）7月

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

1 一般事項

（適用範囲）

第1条 この仕様書は、札幌市経済観光局観光・MICE推進部が実施する「（仮称）新MICE施設整備事業に伴う地下鉄施設接続手法等調査検討業務」（以下「本業務」という。）の委託に適用する。

2 この仕様書の解釈に疑義を生じた場合又は記載のない事項の取扱いについては、委託者と受託者で協議のうえ定めるものとする。

（業務の準備）

第2条 受託者は、業務の目的を十分理解し、目的達成のために必要な人員を確保し、持てる能力を全て発揮できるよう責任のある担当者を備えなければならない。

（業務計画書）

第3条 受託者は、契約後速やかに本業務実施に関する「業務実施計画書」を作成し提出すること。

（打合せ等）

第4条 業務の実施にあたっては、受託者は委託者と常に綿密な連絡を取り、その連絡事項及び打合せ内容について記録しておくこと。また、疑義が生じた場合は委託者と協議のうえ、その指示に従うこと。

（資料等の貸与及び返還）

第5条 受託者は、業務を行う上で必要となる資料等の借用を書面で申し入れることができるものとする。この場合、受託者は貸与される資料等について借用書を提出しなければならない。

2 受託者は、業務完了したときは、貸与された資料等について直ちに返還するものとする。

（機密の保持等）

第6条 受託者は、本業務の処理にあたり知り得た一切の事項について、他に漏らしてはならない。

2 委託者が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしてはならない。

（成果品）

第7条 全ての成果物は委託者の所有とする。また、本業務において作成した図面、イラスト、写真等の著作権は札幌市に帰属する。

2 受託者は、成果物の内容を公表してはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合はこの限りでない。

（環境負荷の低減）

第8条 委託業務の実施にあたっては、環境に配慮し、エネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。

（完了届）

第9条 業務完了後、迅速に「業務完了届」を提出すること。

2 業務の概要

(1)業務の名称 (仮称)新MICE施設整備事業に伴う地下鉄施設接続手法等調査検討業務

(2)業務の目的

本市では、(仮称)新MICE施設(以下、「新MICE施設」という。)の整備に向けて、新MICE施設と札幌市営地下鉄南北線中島公園駅(以下、「中島公園駅」という。)の地下接続および新MICE施設整備後の中島公園駅利用者のアクセス性を考慮したバリアフリー動線の整備を検討している。

本業務は、委託者が想定する新MICE施設での催事に基づく歩行者人流の予測を行い、新MICE施設と接続する中島公園駅コンコースの拡張および地下接続形状、並びに中島公園駅内にエスカレーター・エレベーター等を増設することによる駅構内のバリアフリー化を図る検討を行い、中島公園駅の改修案として決定するための資料作成を行うことを目的とする。

なお、検討成果については、今後の予備設計・実施設計を見据えた課題を整理し、取りまとめること。

(3) 業務内容

ア 前提条件等の整理

人流予測を行うにあたり、必要となる条件の整理・設定を行う。

なお、委託者より新MICE施設における想定催事規模、地下鉄乗車人員数、現時点で想定している新MICE施設と中島公園駅の接続形状等の情報条件等を提供するものとする。

イ 構内人流予測および安全性等の検証

新MICE施設接続後のイベント開催時において、駅構内および新MICE施設内の歩行者の推計(人流予測)を行う。検討にあたっては、時間帯別の最大人流およびボトルネックとなる滞留箇所をあきらかにすること。なお、具体的な人流予測の手法については、あらかじめ委託者および札幌市交通局と協議の上で決定すること。

また、上記予測に基づき、新MICE施設および駅構内(ホームや改札付近等)における混雑時の安全上の課題(滞留による事故リスク等)を整理する。整理の際には新MICE施設周辺で行われる催事についても考慮する。

ウ 地下接続形状および駅施設拡充の検討

イ の検証結果を踏まえ、駅ホームから新MICE施設への歩行空間に必要な幅員・設備等の計画与件を整理し、委託者のほか関係機関と協議・設定した改札機・券売機の数を要件として加えたうえで、主に下記の整備による地下接続形状および駅施設拡充について概略的な検討・整理を行うものとする。

・コンコースの拡張範囲、接続形状

・新たに設置する券売機室の配置、既設駅務分室の移設・減築の要否

・駅構内の階段等の拡張・増築
・既設躯体（壁・床・柱等）の改修・開口に伴う影響および補強の要否の検証
また、バリアフリー動線の検討として、既設ホーム階とコンコース階をつなぐエレベーター・エスカレーター等の増設とそれに伴う増築について、委託者および札幌市交通局と協議すること。

エ 整備・配置案の設定
イおよびウで整理した要件を踏まえ、改修・接続形状および機器配置レイアウト案を提示する。案の設定においては、施工性、安全性、経済性、工期、地下鉄運行への影響、および工事中の公園への影響等の観点から比較表（案の絞り込みに係る比較検討に耐え得る程度で可。）を作成し、委託者が選択するための複数案（3案程度）を示すこと。 また、委託者が想定している整備イメージを提供するため、作成する案に含めること。

オ 検討図作成
委託者の選定した1案について、本体工及び仮設工について、開削等による工事影響範囲・およその期間がわかる程度の概略施工ステップ図等の作成を行う。なお、委託者と公園管理者、および札幌市交通局との協議の結果によって、適宜修正をおこなう。

カ 概算事業費、概略工程の作成
概算事業費の算出、概略工程の作成を行う。事業費には、土木・建築工事をはじめ、電気設備、機械設備、昇降機設備等を含む。

キ その他
各検討は、委託者および札幌市交通局と協議の上で進めること。また、検討にあたり、中島公園内のイチョウ並木や既存植樹等の自然環境・景観への影響を最小限にとどめるように検討を行うこと。

（4） 対象範囲・計画図
ア 人流検討範囲
中島公園駅構内、新MICE施設内および施設利用者の動線となる地上部分
イ 新MICE施設接続想定箇所
別紙のとおり

（5） 貸与資料
検討のために必要な資料を協議のうえ随時貸与する。

（6） 業務期間
ア 業務着手の日から、令和9年2月26日（金）までとする。

イ 予算要求に供するため、次年度以降に想定される検討・設計業務等の必要項目および概算について適宜助言を行うこと。

（7）提出書類

ア 契約後速やかに提出する書類

ⅰ. 業務実施計画書 1部
ⅱ. 業務工程表 1部
ⅲ. 業務着手届 1部

イ 業務完了時に提出する書類

ⅰ. 業務完了届 1部
ⅱ. 成果報告書（A4版） 2部
ⅲ. 参考資料一式（業務上作成した資料、提供可能参考文献等を含む）
ⅳ. 電子データ一式（図面CADデータ（データ形式：DWG、DXF、JWW）、人流予測データ等の加工が可能な電子データを含む）

ウ その他委託者が適正な業務履行確認のため、特に必要と認めた書類

（8）特記事項

本業務の実施にあたり、下記項目に対し適切な配慮・対策等を行うこと。

ア 自動車利用（打合せ時・調査員輸送等を含む）

走行ルートの短縮や共同運行など、環境に配慮した自動車利用を心掛けること。

イ エコドライブの推進

アイドリングストップや暖機運転の短縮など、エコドライブの推進に取り組むこと。

ウ 再委託

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。

本業務で再委託を行う必要がある場合は、再委託を行う理由及び再委託の範囲を明確にし、事前に委託者と協議の上、書面により委託者に申請すること。ただし、再委託を行うことが本業務の主旨及び内容と照らし合わせ、不適当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。

エ その他

本業務の内容については、受託者の提案内容を反映する場合がある。

別紙＿新ＭＩＣＥ施設接続想定位置

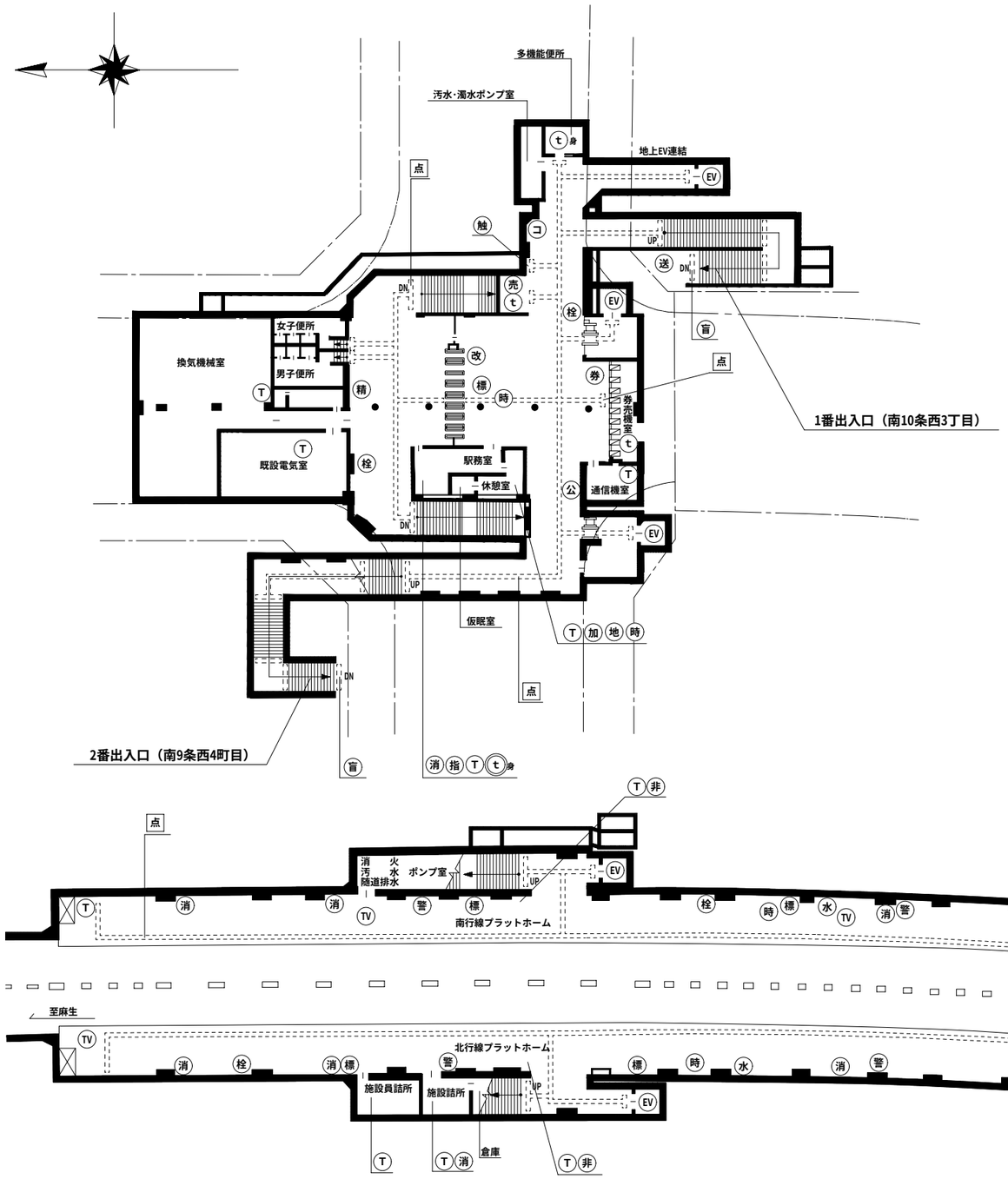

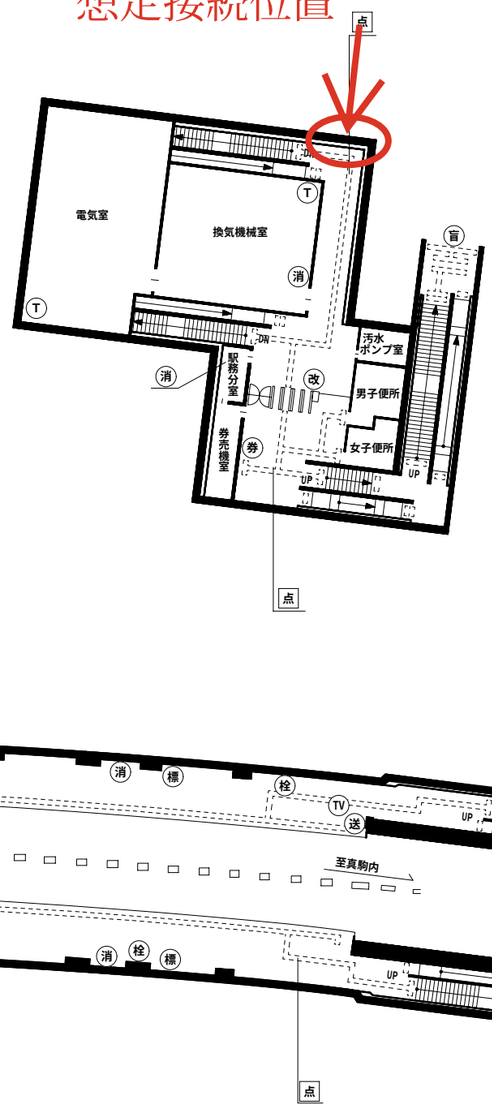

凡　例

- 栓 消火栓
- 送 送水管
- 消 消火器
- t身 身体障害者トイレ（親機）
- t身 身体障害者トイレ（子機）
- 設 設備保安電話
- 地 地図式防災盤
- EV エレベーター
- T 業務電話
- TV テレビカメラ
- MT モニターテレビ
- t インターホン（親機）
- t インターホン（子機）
- 非 非常用インターホン（親機）
- 非 非常用インターホン（子機）
- 時 時計
- 指 指令電話
- 作 作業確認電話
- 手 手信号代用器操作盤
- 運 運行状況表示装置
- 通 通信保安電話
- 確 指令式確認灯
- 連 連動操作盤
- 信 手信号代用器
- ○ 出発反応灯
- 警 非常列車停止警報装置(ホーム)
- 盲 盲導鈴（出口）
- 標 ホーム柵設置現況位置
- 操 ホーム駅係員操作盤
- 売 売店
- 触 触知板
- 標 標準時刻表
- 防 防犯警報
- 公 公衆電話
- 図 避難経路図
- TV ホーム柵カメラ
- 合 合図表示器
- 点 点字タイル
- 水 水呑場
- 精 精算機
- 盤 事務室ホーム柵監視盤
- 券 券売機設置場所
- 改 改札機設置場所
- 自 自転車置場（駐輪場）

南北線

中島公園駅